

平成24年度みつわ会東北支部総会

平成24年5月23日 於パレスへいあん



(後列) 左から 山家正由、佐藤友彦、佐藤賢一、鹿野倫司、長谷川昌彦、清和才二、田中栄
鈴木久教、嶋原壮、渡辺富夫、大久保和彦

(中列) 左から 斉藤勝子、佐藤尚義、阿部義巳、丹治博、小林亮、長井輝夫、(後ろ)阿部靖
大矢一夫、佐々木勝邦、柿沼幸男、千葉繁明

(前列) 左から 佐藤稔、星利夫、西村昌男、涌井進、美馬五郎、菊池武史、加藤徹三

29名の皆さん

前年度(平成23年)総会は、3.11 東日本大震災の影響で異例の10月開催となりました。同総会では、二つの議案について審議、承認されました。

(1) 震災義捐金の経緯と使途報告

全国の会員、会員外のOBの方々からの義捐金の使途については、①東北支部年会費2年分(23年・24年)を賄う。②震災で負傷された方など被害を受けた方々に見舞金を送る。③その他の使途については一般会計に繰り入れて管理していく。こととして、23年度末後に経過と会計報告を行う。

(2) 次期役員

23年度は役員改選の年度にあたるが、当年度役員は幹事に若干の微調整をしたうえで現体制で行っていく。24年度頭に改選を行って、支部長と副支部長の三役は交代する。これらを受けまして、平成24年度総会は平年通り5月の開催となりました。

【総会】

＜加藤支部長＞今期も3人の新入会員を迎えて、総員79名となって若手層に厚みが出てきた、今後の会の盛り上げを期待したい。 ＜佐藤(友) 幹事＞一般経過報告の中で、震災で活動の中断はあったが行事・支部便り発行などの会の活動は通年どおり行うことができた。行事参加者の固定化が気にかかるとの感想もあった。 ＜大久保みちのく 損保会長＞若手会員に向けて「みちのく損保」への入会や日新既会員への行事参加の呼びかけがあって、「遊びの心」を持って色々な趣味の行事に参加していくことが「生活のゆとり」「友を増やすこと」に繋がるものとして、会への参加の奨励があった。 ＜柿沼会計幹事＞一般会計報告に沿って、義捐金の使途の説明と収支報告がなされた。

＜議事＞審議・承認事項

(1) 義捐金会計（使途）については下表のとおり

収入	468,000円	支出	250,000円
		年会費へ	(150,000円)
		災害見舞金(2名)	(40,000円)
		原発見舞金(6名)	(60,000円)
		残高	218,000円

原発見舞金は福島県在住会員に送りました。残高は24年度年会費として、150,000円の支出が確定しています。(詳細は総会資料参照)

(2) 役員改選については以下の陣容で、承認されました。

顧問						以下幹事	会計監事	会計幹事	副支部長	副支部長	支部長	
星利夫	長谷川昌彦	佐藤賢一	鳴原壮	清和才二	大矢一男	大久保和彦	加藤徹三	佐藤友彦	柿沼幸男	菊池武史	涌井進	美馬五郎

役員改選後、新三役から若手会員(60代をいうのか?)の新規加入と会への積極的参加を含め行事参加者を増やしていくことや、また参加しやすい行事の企画を行っていくことが方針「会員同士の情報交換」を高めることになると思う。その辺を重点において今後の会の運営にあたって行きたいとの抱負が述べられた。



新しい顔がチラホラ

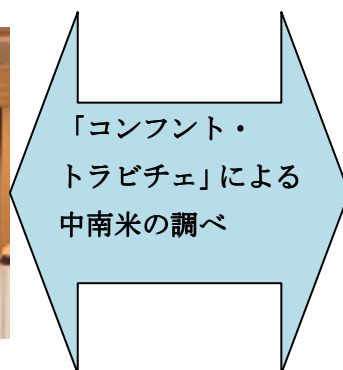


新人のあいさつ

左から、長谷川、阿部、田中の三君。ようこそ！



鹿野さんのドジョウ掬い



6、7月行事

	支部	みちのく損保
平成24年6月 7日 (木)		ゴルフ大会
平成24年6月14日 (木)	幹事会 4時コーナー	
平成24年6月21日 (木)		総会
平成24年7月14日 (土)		麻雀大会
平成24年7月15日 (日)		楽天観戦ツアー
平成24年7月26日 (木)	昼食会 12時 「しゃぶ禅」	

(昼食会)出席の連絡は7月20日(金)までに佐藤賢一さん(今後担当)まで。

「白井さんの人物往来」(6) 星利夫

食堂での昼食は、米にうるい(靱草とも云いシソ科の多年草で薬草として民間で使用されていたものが戦中戦後ご飯のカテとして使われていたものか?)を入れたお粥で、立食であった。これを労使交渉の結果、腰かけとなり食事内容も改善されたとのことです。仕事としては、現金の輸送も

あり、丁度新円の切り替えがあった時期で、旧円を一杯積んだ郵便車の警護役を務めたり、また旧円を納めるため、日本銀行仙台支店に現金輸送車で出張もしました。

その折、仙台駅から見た中心街の光景は、まさに一面焼け野原そのものでした。勿論、焼け残ったビルはありましたが、現在の藤崎アネックス付近にあった明治生命ビル、国分町の富国生命ビルまたNHK仙台放送局の近くにあった仙台地方簡易保険局庁舎等はいち早く米軍の接收にあい星条旗がはためいておりました。そして、旧日本軍の第2師団司令部を中心として各特化連隊のあった川内地区(現東北大学川内キャンパス所在地)は、関東・東北・北海道の各部隊を指揮下に置く米第9軍団の司令部となったのです。昭和21年(1946年)11月3日、日本国憲法が公布され、翌22年5月3日に施行されました。前文および本文11章103条から成り、その特色は、主権在民・国民の基本的な人権の保障・平和主義にあり、天皇の神格は否定され、日本国民統合の象徴とされている。経済政策に関しては、昭和20年の4大財閥(三井、三菱、住友、安田)の解体指令に引き続き、22年4月には、「独占禁止法」の公布となりそれぞれの企業の独占が禁じられた。一方、日本の戦後経済は、辛うじてアメリカ政府の援助によって支えられて来たが、23年頃からアメリカの政策は、日本経済の自立化へと方向を変えた。財政の赤字を出さないため徴税の強化を図りまた物価と賃金の安定を図ると云うことで、インフレーションの早急な収束が当面の課題とされて、デトロイト銀行の総裁ドッジ公使の来日となった。赤字のない均衡予算の編成は、当然緊縮財政を意味した。然し、なおインフレが進み、サラリーマンにとっても暮らしにくい厳しい世相となっていた。

単純な仕事に物足りなさを感じ悶々としていた矢先、実家の門岡から緊急事態発生、至急帰郷されたしとの連絡が入りました。経済の民主化の一環として、農地改革の実施となり、これは、在村地主1町歩(約1ヘクタール)を超える小作地を在村地主から国が強制的に公定価格で買い上げ、旧小作人に優先的に売り渡すものであり、実家の寺の所有農地について早急に手を打つ必要が生じたのです。そんなことで岩手銀行を退職して耕作のまねごとをすることになりました。当時青年運動が活発であり、早速、稲瀬江刺郡青年会会長に選ばれました。

然し一方、農地委員会より、「惰農」とされて、年貢が入らず、製炭業を開業し収入を得た。23年の春には農村振興策と生活費のため、木工業を黒沢尻町に開業した。当初は、少年用野球バット、後に馬車の2輪車作りが何とか軌道に乗り、最盛期には従業員も2,30名となり、軍から戦闘機のタイヤにの払い下げを受けて運搬車を作り海岸地方に売りさばく、これはあたりました。蓄財もできましたので、盛岡市へ本拠を移転し、住居も移転することとしました。そして滝沢村の日産農林のオガクズを燃料に売りさばいたりしているうちに、25年金沢車両の出張所長となり軽車両の販売で、鷹匠小路に家を買うことが出来ました。